

ミニレター

# あぜみち通信

\* \* \* \* \*

平成 2 1 年 8 月 1 日

1 0 4 号

編集・発行：愛知県農業会議

## 平成 2 1 年度農地情報利用効率化対策事業企画検討会を開催しました。

7月1日に「白壁庁舎」において、検討会が開催され、農業委員会における農地基本台帳及び農地地図情報システムの電子化状況、農地情報の共有化実施状況調査分析結果、平成 2 1 年度の事業推進方針と指導方針、水土里情報利活用促進事業の推進、農地情報の共有化の推進、農地情報の共有化に向けて関係機関・団体の連携について説明され、個別、具体的事項にかかる意見交換が行われました。

## 愛知農林統計協会の定期総会が開催されました。

7月3日に「KKRホテル名古屋」で、定期総会が開催されました。

倉内会長は、あいさつの中で、昭和 2 6 年に発足したこの協会の果たしてきた役割や活動を評価し、正確な統計の必要性を訴えました。また、統計にもアウトソーシングの波が押し寄せてきており、様変わりしてきていることも述べられました。

平成 2 0 年度の事業報告・収支決算議案の承認のほか、平成 2 1 年度以降も、協会の組織・事業運営の見直しが行われることとする今年度の事業計画・収支予算・役員体制議案が可決承認されました。

## 愛知県農業法人経営者協会の第 1 2 回通常総会が開催されました。

7月6日に「農林会館大会議室」において通常総会が開催されました。

伊藤会長は、昨年度、本会の新たな取り組みとして法人経営者・後継者育成セミナーを、経営手段等についてパネルディスカッションを開催し、経営者と青年である後継者との間で有意義な意見交換を行った。今年度は海外視察も予定しており、ベトナムに行く予定で準備を進めていると述べられました。

総会では、事業報告及び歳入歳出決算の承認、事業計画及び歳入歳出予算の決定、

会費にかかる提出議案すべてが満場一致で可決承認され、来賓の東海農政局担い手育成課の荒木課長、愛知県農業経営課の久野課長、愛知県農協中央会の石川専務理事からの祝辞がありました。

その後、記念講演として「イチローを産み出す人材育成法」を演題に元愛工大名電高校野球部監督の中村 豪氏から約30年間高校野球に携わり、現在までにイチロー、工藤公康、山崎武司など14名のプロ野球選手を育て、合計5回甲子園大会に出場を果たしてきた。現在は、自宅近くの吉良高校野球部の指導をしている。

成功する選手を育成していく秘訣は、持続力(約束を守らせること)、没頭力(必ず実行すること)、創造力の3つをポイントにして指導・育成することが大切である。

イチローは小学生の時からプロ野球選手なるという明確な目標を持って親子で練習を積み重ねてきた。中学時代の成績は、大変優秀な成績であった。名電に入学するときに甲子園出場ではなく、プロ野球選手になるために入学してきたと言い切った。彼は頑固であり、抜群の情報選択する能力を持った生徒であったと述べました。

#### **平成21年度上期出版ブロック会議が開催されました。**

7月6～7日に、滋賀県長浜市で、甲信越・東海・近畿地域合同で出版ブロック会議が開催され、平成21年度の出版販売目標を5億円として、促進することが了承されました。

各府県からは、市町村合併に伴う農業委員会数や農業委員数の減少が引き続いており、目標を達成することが困難な状況にあるとの訴えがありました。全国農業会議所も、今年度は、農地法等の改正を踏まえた出版を計画すること、補助事業での参考図書として活用できるよう国に要請していくこと、求められている出版物を見極め、農業外へも販売視野を広げていきたいことなどが表明されました。

文字媒体を中心とした出版の前途は、文字離れなどにより、たいへん厳しいものがありますが、農業施策の農家への周知や、農業の現状を訴えていくには、今後も頼らざるを得ない大切な媒体ではあります。

農業委員会の予算は厳しい状況にありますが、農業委員会の総会などの会議資料として、また、農家を集めた会議などにわかりやすい資料として、積極的な活用をお願いしたい。取り上げて欲しい出版分野、使い勝手の良い資料の形式など、農業委員会の現場から、どしどしご要望くださいと述べました。

#### **愛知県農業委員会事務研究会の第50回総会が開催されました。**

7月8日に「愛知県水産会館大会議室」において、代議員等62名の出席のもとで、総会が開催されました。

古川会長は、あいさつの中で、6月17日に「農地法等改正法」が参議院本会議で可決・成立されました。国会において30時間を超える議論が行われ、耕作者の地位の安定、さらには一般法人等の利用権取得にあたって、業務執行役員のうち1人以上の者が常時従事する要件の追加等の修正がなされた。これに伴い農業委員会には農地の利用状況調査の実施など新たな業務や役割の増加が予定されております。

また、農林水産省から今年1月に「農業委員会の適正な事務実施について」が発出され、法令事務については判断の透明性や公平性が求められ、促進等事務については外部・内部を問わず、はっきりと見える活発な活動が求められております。

農業委員会系統組織では、これらの情勢を踏まえ、農業委員会の事務局の十分な人員の確保、活動予算の増額、政・省令による判断基準の明確化、農地基本台帳の整備強化を強く国に求めていきたいと述べました。

総会では、平成20年度事業報告、歳入歳出決算、平成21年度事業計画、歳入歳出予算、規約の一部改正等すべての提出議案が可決承認され、会長には豊橋市農業委員会の藤城孝行さん、副会長には豊田市農業委員会の児嶋宏之さん、弥富市農業委員会の石川敏彦さん、監事に稲沢市農業委員会の古川正美さん、岡崎市農業委員会の伊豫田鋼二さんが選出されました。

また、総会終了後に例年実施している研修を行い、今回は「農地法の一部改正等農業委員会を取り巻く情勢について」を全国農業会議所農地・組織対策部の東郷様からご講演をいただきました。

### **愛知県農業会議監査会を開催**

7月15日に「白壁庁舎」において、平成20年度事業及び決算に係る監査会を行いました。

農業会議事務局から本会の監査委員である坂部哲雄監査委員及び川上万一郎監査委員に対し平成20年度の事業報告及び経理状況について説明し、その処理状況について監査していただきました。

### **農地集積加速化事業等に係る説明会が開催されました。**

7月15日に「県立農業大学校」において、愛知県、東海農政局共催の説明会が開催されました。

農地法等一部を改正する法律の概要について東海農政局の吉田課長補佐等から説明があり、農業経営基盤強化促進法一部改正で第4条において市町村、市町村公社、JA等が農地の所有者から委任を受けて、その者を代理して農地の貸付等を行う農地利用集積円滑化事業を創設する。実施主体は、市町村、JA、市町村公社、その他営利

を目的としない法人など（土地改良区、地域担い手協議会などを想定）です。

事業内容としては、農地所有者代理事業（農地所有者から委任を受けて代理して農地の売り渡し、貸付け、農作業の委託を行う）、農地売買等事業（従来の農地保有合理化事業で農地を買い入れ、借り入れて当該農用地を売り渡し、貸付け等をする事業）、研修等事業（保有する農用地等を利用して行う新規就農希望者の研修の実施）の3つから構成され、事業実施の手続きとしては、基本構想に円滑化事業に関する事項を定め、実施主体が定めた事業規程を市町村が承認する必要があります。

また、農地集積加速化事業については、一般会計予算で7月23日締切で現在実施主体を公募しており、実施主体の全国団体から事務の一部を県担い手協議会等に委託することとなります。

交付金の交付要件は、農地活用プランに認定農業者等への利用権設定する農地として位置づけられた農地であること、面的集積組織に貸付先を問わず6年以上の利用権設定を行って差し支えないことなど委任がなされていること、面積集積組織から認定農業者等に対して期間6年以上の利用権設定が行われた農地であること（所有権、農作業受委託は該当しない）、同一の認定農業者によって経営される農地の面積が1ha以上のまとまりを構成していること、耕作放棄されていないこと、農業振興地域内農用地であることが必要。交付金単価としては、交付申請年度が平成21年度の場合、最高75,000円が一括支払いになるとの説明を受けました。

#### 常任会議員会議（7月）の審議状況

7月16日に「白壁庁舎」において、農地法などに係る諮問に関する常任会議員会議を開催しました。

農地法第4条に基づく転用事案26件(平成20年7月41件)15,545㎡(同16,429㎡)及び第5条に基づく転用事案275件(同348件)248,576㎡(同273,189㎡)、並びに農業振興地域の整備に関する法律第15条の2に基づく開発行為1件(同2件)1,093㎡(同4,320㎡)について審議し、何れも諮問のとおり許可されることは差し支えない旨答申することが承認されました。

事務局長から、新農地制度の円滑な運用に向けて、農業委員会の活動予算の確保、農地制度・実務に精通した職員の確保・増員など体制整備・強化に向けての支援を、愛知県知事、市長会長及び町村会長あて要請したことを報告しました。さらに、県下農業委員会会長に対して、同様の要請を市町村長・議会議長あて要請するよう依頼したことも報告しました。

また、農地法等改正に係る説明会(農政局・県共催)が、7月28日開催されること、農業委員会の農業委員及び事務局職員を対象とした研修会(本会議主催)を、9月2日

(稲沢市民会館)及び同月4日(知立市文化会館)で開催する予定であることも報告しました。

#### **農地法等改正法説明会が開催されました。**

7月23日に東京都千代田区の「蚕糸会館」において全国農業会議所主催の説明会が開催されました。

この説明会では、農林水産省の各担当官から農地法等改正法、農地制度見直しの概要、農地の権利移動、農地転用規制を中心に説明がありました。

また、農地法等改正法を踏まえた当面の組織対応、農地集積加速化事業、新たな農地制度の周知徹底に向けた全国農業新聞・全国農業図書の利用についてを全国農業会議所の関係部長等からの説明後、今後の対応等について協議しました。

なお、これに先立ち、7月15日開催の都道府県農業会議会長会議において、「農地法等改正を踏まえた当面の組織対応について」の検討が行われ、全員の了解を得て、各組織が個別具体的に行動することで了承されました。

#### **農地制度改革説明会が開催されました。**

7月28日に名古屋市東区の「ウィルあいち」において、東海農政局、愛知県共催により県内の農業委員会、土地改良区、農業協同組合等関係者を対象に、農地法等改正内容の周知徹底を図るとともに、現場からの意見、要望を踏まえて、政令・省令、運用通知、ガイドラインなどに具体的に反映したい意向のため説明会が開催されました。なお、全国で開催される説明会の結果を踏まえて、農地法改正に係るガイドラインを作成し、パブリックコメントを経た後に、政令、省令、通達を施行する方針であると述べられました。

この説明会では、農地制度改革に具体的な個別法である農地法、農業経営基盤強化促進法、農業振興地域の整備に関する法律、農業協同組合法等について農林水産省職員による説明後に出席者からの質疑応答等がありました。

#### **あいち水土里情報利活用推進協議会第4回通常総会が開催されました。**

7月29日に「愛知県土地改良会館大会議室」において、通常総会が開催され、平成20年度の事業報告、協議会規約、諸規程の設定、平成21年度の事業計画、収支予算、会費等すべての議案が賛成多数で承認されました。なお、会費については、平成22年度まで負担を求めないことになっております。

また、東海農政局担当者から「水土里情報利活用促進事業の整備状況」、「平成20年度実施状況」等について具体的に資料により説明され、今年度9月から12月にか

けて地域ブロック会議を開催し、今後、市町村等に対してこの事業の利活用の確認、利活用したい業務内容の調査、現在使用しているシステムの経費調査、参加した場合の負担金額等の調査を行うこととなりました。

### 今後の主な行事予定

- 8月17日 常任会議員会議（白壁庁舎）  
農業委員会支部長会議（白壁庁舎）
- 8月18日 農業会議賛助団体会議（白壁庁舎）
- 8月21日 愛知県農家花嫁花婿結婚相談員・事務局等研修会（岡崎ニューグランドホテル）
- 8月24日 農業会議第一回通常総会（水産会館）  
担い手アクションサポート事業活動推進支援研修会（水産会館）
- 8月25日 市長会農業委員会体制整備要請（自治センター）
- 9月 2日 農業委員会委員・職員等研修会（稲沢市）
- 9月 4日 農業委員会委員・職員等研修会（知立市）

### 新刊図書（全国農業会議所）

2009年度版 よくわかる農家の青色申告	単価	700円
平成21年度版 農家相談の手引き	単価	700円
耕作放棄地の再生に向けて(リーフ)	単価	70円
2009年度 農業委員会業務必携	単価	1,400円
こうなる！農地制度	単価	500円
水田の有効利用に向けて(リーフ)	単価	90円
農地所有者の皆さんへ(仮)		8月発行予定
改正農地法等一問一答(仮)		1月発行予定
改正農地法等 早わかり(仮)		1月発行予定
相続税納税猶予制度ガイドブック(改訂)		1月発行予定
改訂 三段対照式 農業委員会・農地関係主要法令集		2月発行予定